

資料 1 - 6)

市町村保健活動の再構築に関する検討会
(第 7 回)

丸森町資料

平成 1 9 年 3 月 6 日

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併	保健師1人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
丸森町（宮城県）	16,947人	273.34 km ²	11.3%	57.0%	31.7%	無	1883.0人

自治体の組織図

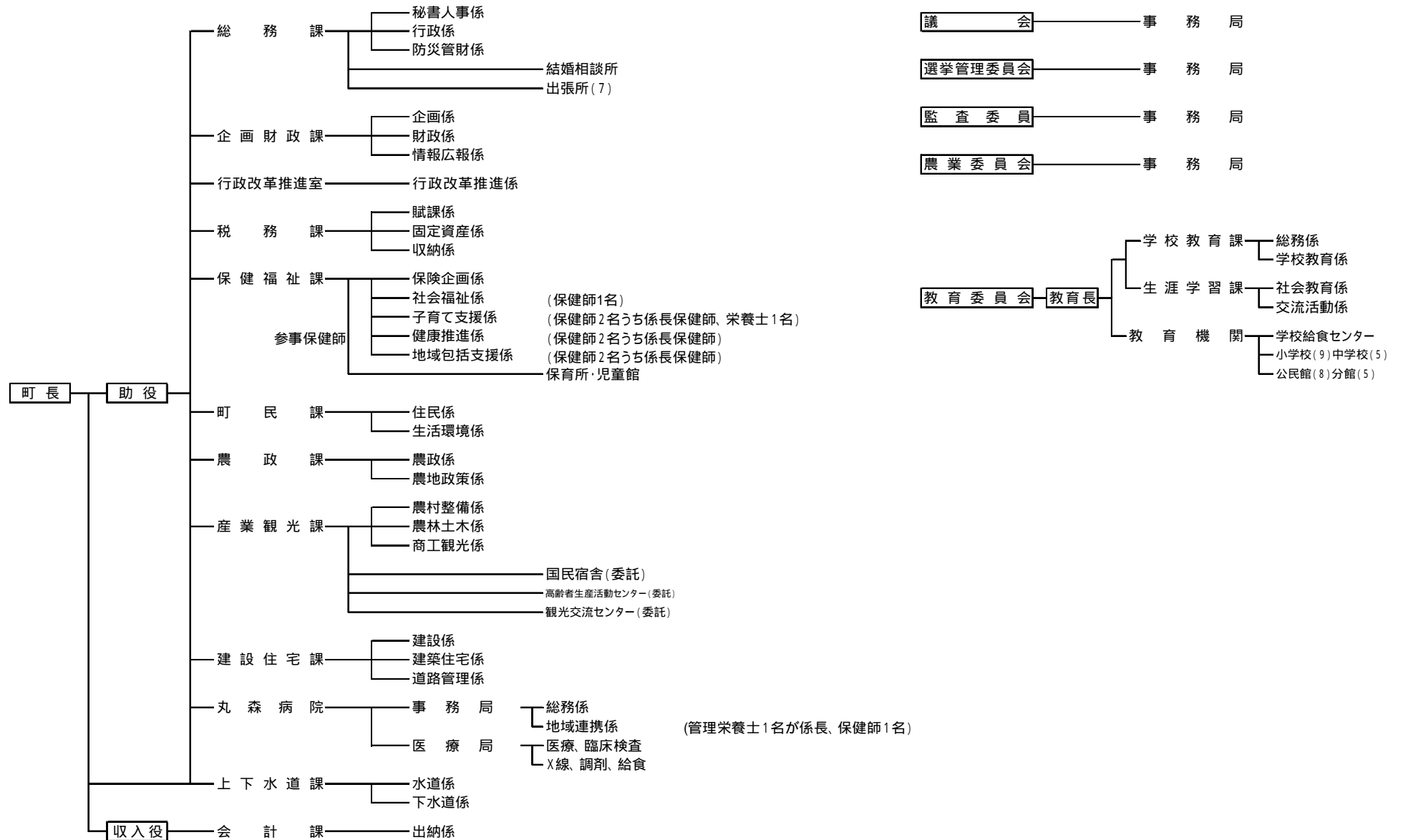
1) 保健師の配置部署と年齢構成

		年代				計（人）
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	
所属部署	保健福祉部門	1	1	3	1	6
	地域包括支援センター			2		2
	その他			1		1
計（人）		1	1	6	1	9

2) 保健活動の統括者

保健医療福祉連携担当参事が統括者である。
また、統括業務の分掌事務への記載がある。

丸森町行政組織図（平成18年4月1日現在）



保健活動の概要

1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査事後指導実施率
平成16年度	66.4%	健康相談 3.5% 訪問 1.2%
平成17年度	61.4%	健康相談 7.0% 訪問 3.4%

2) 母子保健

	1歳6歳児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診における 歯の罹患状況	3歳6か月児健診における 歯の罹患状況	出生数
平成16年度	95.6%	96.3%	3.7%	55.8%	112人
平成17年度	102.7%	92.9%	8.3%	40.7%	95人

平成17年度1歳6か月時健診受診率の102.7%については、平成16年度対象児が平成17年度に受診したことによるもの。

3) 国保医療費

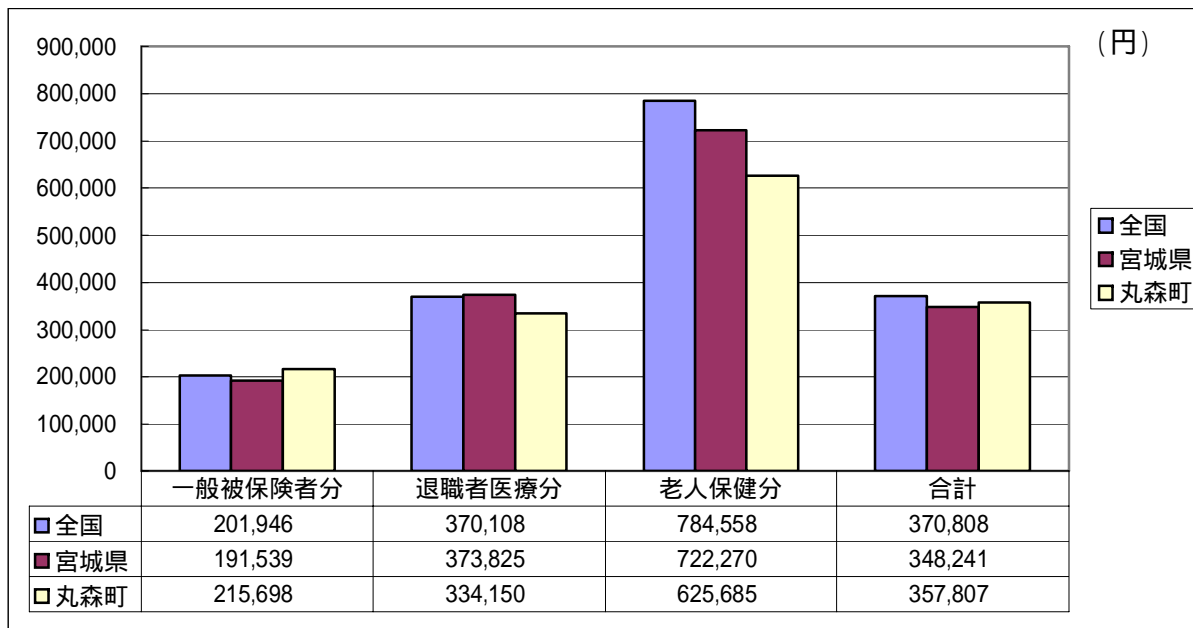
国保1人当たりの医療費

高齢者の医療費の疾患別に見ると心疾患・高血圧・脳血管等の循環器系の疾患が28.7%で、次に歯科、内分泌系、筋骨格系疾患となっており、

一人当たりの費用額は高くないが、受診率は高くなっている。

一般被保険者の場合は精神疾患・循環器などが高く、医療費からみたメタボリックシンドロームの可能性は15%である。

国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による



4) 自治体の健康課題

(1) 少子高齢化、過疎地という社会背景に基づく健康課題

丸森町は県最南で福島県に隣接する面積 273,3 km²で、阿武隈山系の北端に位置し低山性の山々の合間に集落が点在している町である。

人口は 16,947 人、世帯数は 5,031 世帯、年間出生数 100 人を切り平成 18 年は 78 人、死亡数は 232 人で、年々人口は減少している。

65 歳以上の高齢人口は 5,383 人、高齢者の独り暮らし世帯は 350 世帯、二人暮らし世帯は 400 世帯あり、高齢化率はすでに 31.7%で、超高齢社会に突入し、平成 18 年 12 月末の介護保険認定者は 887 人いる町である。

問題点 (組織の問題)

1. 健康で互いに支えあうまちを実現するためには、保健・医療・福祉サービスを充実させ、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療などの関係機関が目的を一つにして、介護予防・生活習慣病予防・子育て支援等に関する施策を展開することが重要であり、個別の対応のみならず、関係部署間の組織的な連携が重要な要素である。

しかし、本町には「保健・医療・福祉サービス」が組織的に連携できるしくみはない。

高齢者・児童・障害者・健康増進・地域福祉・医療等の住民サービスと、国保・介護保険などのサービス部門、そして各種保健医療福祉の部門計画策定、進行管理・重点課題の企画も含めた部署が、それぞれの計画の整合性を図り、調整しながら施策を展開するためには、組織の再編を検討し、一元化を図る必要がある。

(環境の問題)

2. 今回の介護保険法改正の内容は介護予防の重視である。そのため、基幹型在宅介護支援センター(保健福祉課内) 地域型在宅介護支援センター(ジェロントピア、ロイヤルケアセンター内)は制度として廃止され、平成 18 年度より新たに「地域包括支援センター」を立ち上げ、介護予防の環境整備が必要になる

(人の問題)

2. 介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴って町で抱える課題解決の施策を展開するためには、介護予防する専門職、生活習慣病予防する専門職そして子育て支援する専門職、障害者を支援する専門職等を配置しなければ、各種事業の実施はむずかしい状況になってきている。しかし行革推進の観点からマンパワーの確保は難しいこともあり、保健医療福祉の町職員の連携、そして、行政・民間とが連携し、人材を相互活用できるシステムを構築し、マンパワーの問題を克服していかなければならない。

(2) 丸森町の医療費からみた健康課題

疾患別費用額の割合から大分類での上位 5 疾患は循環器系 28.7%、歯科疾患 12.6%、内分泌系代謝疾患 9.5%、筋骨格系 8.8%という状況である。一人当たりの費用額では精神が高い。また障害者手帳交付者の全数 764 人中肢体不自由 431 名 56%で循環器疾患系、筋骨格系疾患が多い。また、内部疾患では 199 名中 115 名が

心疾患である。

このことから次の健康課題がある

高血圧、高脂血症住民への対策

骨粗鬆症の対策

障害者が地域でサービスを受け、暮らすための対策

5) 効果的な保健活動

(1) 先輩保健師からの教育、それはいつも地域に目を向け、住民が地区担当保健師を判っており、住民に頼りさねなければならないというパートナーシップの実践である。住民とともに歩んだことは健診率などにも現れている。

住民組織活動の育成にも昭和40年代より行い、当初は役所から頼まれごとの活動であったが、自ら実践するリーダーに変化している

健康増進法に基づく「げんまる計画」の策定を住民参加型で行い、実践の段階においても住民と合意形成をはかり、優先順位なども意思決定を図っており、その後の子育て支援、介護保険・高齢者福祉計画・障害者福祉計画を、住民との協働による策定し、職員教育・住民教育につながり住民自ら動き出し、点から線・面の活動になってきており、住民組織のげんまる活動に関する満足度調査では「自らの活動についての達成感を感じた住民は100%」で、このことから活動の幅が広がっている。

行政保健師が住民組織のあるべき姿を描き、この仕組みづくりを実施してきたこと。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

(1) 保健・医療・福祉サービスの一元化をはかり住民が満足するサービスを提供できること、有機的な連携がしやすい仕組み作りを行うことを目的に、平成18年4月保健医療福祉組織再編を実施。介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴い町で抱える課題を解決し、施策展開するために、それぞれの部署に専門職が配置され、事業を実施。それぞれが、有機的に連携していくために、町の政策方針を常に念頭に置きながら、町全体の健康課題について部門を越えて共有し、1つの事業についても1つの係に固執することなく、相互に協働で実施・評価している。

(2) 国保直診診療所である丸森病院の院長が医療官と職位にあり、医療と行政、双方に従事する役割を担っている。そのため、連携した事業を展開している。例えば、骨密度の講習会での講義を医療官が担当。丸森病院の健康運動指導士によるバランスボールでの運動実践、栄養士の講義等の実施等。(国保直診診療所のため、丸森町の一般会計からも丸森病院の運営費が捻出されていることから、医療費の削減のため、予防重視の事業展開の必要性について、共通認識が図られている。)また、個別事例についても、保健医療福祉の連携が図られている。(例えば、退院調整や糖尿病の重症化予防の指導の実施等)

(3) 地区民生児童委員支会定例会・保健推進員定例打合せ・食生活改善推進員の打合せには、地区担当保健師が毎回出席し、地域の健康に関する情報を収集する。

(4) 係長級保健師も自ら地区を担当する。(健康推進係・子育て支援係)

- (5) 地区分担制の継続することで、地域住民が保健師が何をしているか見える仕事をする姿勢を貫き、行政ラインの財政、人事など管理業務も行う。
- (6) 保健福祉事業活動の明文化、資料化を意識的に実施。
- (7) 本町の各種計画を PDCA サイクルに基づき保健福祉活動を一貫して実施。

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師が支援している地区組織活動の数

げんまる推進員

運動推進員

食生活改善推進員

婦人会

区長会

老人クラブ

J A (婦人会を組織している)

ボランティア会

子ども会育成会

民生児童委員

保健推進員

(2) 地区組織活動の特徴

リーダー育成に力を注いでいる。町独自の血圧認定士を認定。食生活・運動の健康づくりのリーダーを育成、自主的な活動を展開している。

各住民組織が、それぞれの役割について自ら考え自主的な活動が展開されること、他の関係団体の役割を認識し協働できることを目指した事業内容となっている。(健康状態の低下が見られる住民については、適宜、保健師に情報が集まるようなシステムを目指している。)

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

「健康現役丸森大作戦」という計画は、げんまる推進委員会という形で全体計画を検討し、それを各地区において、健康課題を地域住民と話し合いながら策定。(参加者：げ

んまる推進委員（公募）、保健推進員、食生活改善推進員、運動推進員、地区民生委員、行政区長 等）各地区の実情に合わせた形で、自分たちは何をしなければならないのか、何が気になるか、自分たちに何ができるのかということ、意思決定していったため、国の成果指標とは異なっている。この計画を実施する場合次の課題があった。

1. 関係者間の目的、目標の共有化、関係者の役割が見える資料の提示。
2. 計画は住民と共に、地域の健康課題の分析、目標の設定、具体的手段の決定を行い、保健師は黒子。
3. 評価可能な目標の設定、成果がみえる活動展開。

ターゲットを絞り込みして、住民みずから行動する「しくみ」づくり、「人」づくりは時間を要することである。

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 月に1回定期的な保健師連絡会の実施
- (2) 事例困難ケースは関係者で対応（地区担当保健師中心に包括保健師、地域連携保健師、子育て保健師、事務職）

2) 業務分担・地区分担の状況

- (1) 業務については、分散配置。地区に関しては、地域包括支援センターと丸森病院に所属する保健師以外で地区分担制をとっている。（訪問ケースは全分野となる）
- (2) 各種事業の企画は担当係で実施は包括、病院を除き打合せをし、役割を明確にして全員で対応。

3) 統括者の役割

- (1) 各種事業の企画立案のサポート、起案文書や資料の確認（ライン外）
- (2) 精神的なサポート
- (3) 処遇困難ケースの支援方針検討の開催（随時）
- (4) 保健活動、保健師関係の調整。（業務に関することは、各部署の補佐が調整。）

4) 人材育成の状況

- (1) 県主催の研修会への派遣
- (2) 看護協会主催の研修会への派遣
- (3) 自主的な勉強会
- (4) 現状把握から健康課題解決までの現場での育成としては企画立案から。

基本構想(町のあるべき姿)

心とからだを動かして健康好きの生涯現役、健康づくりの輪を広げ町民みんなが健康おせっかい族

基本目標(実現したい状態像)

こころもからだも元気で長生きするために一人ひとりが健康に関心を持ち健康づくりの輪をひろげる。

01 子どもからお年寄りまで 自分にあった健康実践をしている

【目標 健康のために実践行動している30歳以上の住民の割合が18年度末までに50%以上になる】

0101 健康に過ごすための生活習慣が身につく

【健康的な生活が習慣化していると答える小学生を持つ親が18年度末まで60%以上】

	保健センター事業	平成17年度活動	平成18年度 課題
010101 規則正しい食生活の子どもが増える 【主食、主菜、副菜がそろった朝食を食べる小学生の割合を18年度末まで70%以上にする】 【14年度調査で34%】	母子手帳交付・妊婦相談 新生児、乳幼児訪問 乳幼児健診・相談 赤ちゃん相談 育児相談(こりす園) すくすく教室 お誕生日メッセージカード	1. 規則正しい食生活の子どもが増えるための対策 (1) 食育の推進 幼児の食育の推進 ・保育所、児童館等と連携した地区の実践活動 ・子どもの食に関する健康教育 ・野菜摂取啓発活動(健康と福祉のつどい等の場面で) 具体的な活動、評価は別紙 2. 虫歯のない子が増えるための対策 2歳児歯科健診時フッ素塗布の実施 むし歯になりにくい子どものフォローの徹底	1. 規則正しい食生活の子どもが増えるための対策 (1) 食育の推進 保育所、子育て支援センター、地区組織等と連携した地区の実践活動 子どもの食に関する健康教育 2. 虫歯のない子が増えるための対策 保育所、地区組織等と連携したむし歯予防の実践活動 フッ素の効果的な活用の検討 2歳児歯科健診時フッ素塗布の継続実施
010102 むし歯のない子どもが増える 【3歳児健診でむし歯のない子どもの割合を18年度末まで60%以上】 【14年度 むし歯なしの割合 43.8%】 【15年度 むし歯なしの割合 53.2%】 【16年度 むし歯なしの割合 45.2%】	母子手帳交付・妊婦相談 新生児、乳幼児訪問 乳幼児健診・相談 赤ちゃん相談 育児相談(こりす園) すくすく教室 お誕生日メッセージカード		
010103 自分の身体や健康について関心を持つ子どもが増える			
010104 元気に外で活動する子どもが増える			

0102 自分の年生活の中で無理のない健康実践ができる

【自分の年齢や生活にあった健康実践をしていると答える住民が18年度末まで60%以上】

(現状:平成16年調査 20~60歳代 健康のために実施していることがあると答える住民が48%) 平成16年度調査

010201 自分にあった健康目標を立てられる人が増える 【自分にあった健康づくり行動目標をもっている住民の数】	基本健康診査 がん検診 (肺・胃・大腸・乳・子宮) 骨粗鬆症検診 健康教育・健康相談 精神保健福祉相談	自分にあった健康目標を立てられる人が増えるための対策 (1)若い年代から自分の健康に関心をもち、自分の健康状態を把握する人が増えるために 各種健(検)診の充実 ・前立腺がん検診に実施(新規) 324人受診 要再検、精検 41人 ・青年の健康づくり健診(18歳~39歳の男女) 111人受診 【受診者の健康意識調査の実施 330人から回答】 生活習慣病予防活動 ・国保、介護保険等と連携した疾病予防事業の検討(国保、介護保険、医療、保健関係者で検討会 11回実施) 働き盛りの年代の心の健康づくり ・ストレスに関するアンケート調査実施(東北大学と共同実施)	自分にあった健康目標を立てられる人が増えるための対策 (1)自分の健康に関心をもち、自分の健康状態を把握する人が増えるために 各種検診・生活習慣病予防の普及啓発、健康教育 メタボリックシンドロームの視点で 生活習慣病予防教室の開催 ヘルスリーダーと協働で 楽しく運動や食事について学び健康づくりができる教室開催 生活習慣病予防のためのヘルスリーダー育成セミナーの開催 ヘルスリーダーが生活習慣病についての知識をもち、地域の中で普及活動をめざす。
010202 健康的な食事をする人が増える (現状) 平成16年調査 ・3食きちんと食べる人の割合 75%	生活習慣病相談 検診結果相談会 骨粗鬆症予防講座 食生活改善推進員の育成		
010203 健康的な運動をしている人が増える (現状) 平成16年調査 ・週2回以上1回15分以上の運動をしている人の割合 20% ・身体をこまめに動かしている人の割合 35%	生活習慣病相談 検診結果相談会 運動推進員の育成 ヘルシアアップセミナー		
010204 歯の健康を保つ行動をしている人が増える (現状) 平成16年調査 ・歯の健康管理のために意識して行動している人の割合63%	歯科講演会 巡回歯科診療 歯の衛生週間事業への協力		
010205 煙草を吸わない人が増える (現状) 平成16年調査 ・煙草を吸う人の割合 35%	禁煙に関する啓発、教育 妊娠前から禁煙に関する教育 分煙の推進		

0103 高齢になっても歩ける体力がある

010301 自分で楽しめることがある人が増える	高齢者のつどい 高齢者健康教育	高齢になっても自立した生活支援のための対策 (1)元氣な高齢者を対象とし、健康寿命延伸のための健康教育事業の実施	高齢になっても自立した生活支援のための対策 (1)元氣な高齢者が健康を維持できるよう、社会福祉協議会・公民館・地区組織と連携して、地域で高齢者の集りの機会を増やす。
010302 健康的な運動をしている人が増える	高齢者のつどい 健康教室 運動推進員育成	・転倒骨折予防をテーマに健康教室の開催 各地区集会所等で ・各地区で高齢者のつどいの開催	(2)介護予防をすすめるヘルスリーダーの教育、育成 ・高齢者の元気を支えるヘルスリーダー育成セミナー
010303 健康的な食事をしている人が増える	高齢者のつどい 健康教室 食改推進員の教育(介護食講座)		

02 健康づくりの仲間が増えて仲間どうしの交流が広がる

0201 健康づくりの交流ニーズを把握

020101	得意分野で技能を提供できる人材を把握する	ホームページの開設 げんまる通信
020102	いろいろな分野で健康づくりの方法を知りたい人を把握する	ホームページの開設

0202 ヘルスリーダーを核とした健康づくりの体制を整備する

020201	各ヘルスリーダーへの活動支援	保健推進員・運動推進員 食改推進員の育成、活動支援
020202	ヘルスリーダーの登録をすすめる	ヘルスリーダーの発掘 ヘルスリーダーの登録

0203 健康づくりの交流の関心を深める

020301	交流情報の発信	ホームページの開設 げんまる通信 各種イベント時に情報発信
020302	イベントの開催	
020303	町内のいろいろな組織との連携	

平成17年度重点課題

1. ヘルスリーダーを核とした健康づくりの交流体制を整備するための対策

(1)げんまる推進委員会の実践活動
各地区で食育やそれぞれのテーマで健康づくり事業の実施

(2)ヘルスリーダー同士の運動した活動
地区のげんまる21推進委員 食生活改善推進員 保健推進員 運動推進員等様々な関係者で、事業の企画や実施について話し合いすすめた。
話し合いの中で、皆でげんまるを進めていこうという意識がでて地区毎の実践活動ができた。

平成18年度 重点課題

1. ヘルスリーダーを核とした健康づくりの交流体制を整備するための対策

地区毎に、ヘルスリーダーや地域の団体、組織と協働して実践活動をすすめる。

03 生活に楽しみと生きがいを持ち自分らしい生き方ができる

0301 思いやり感動する子どもを育てる

030101	親が思いやり子育てについて学ぶ機会がある	母子保健事業全般 (虐待予防啓発も含む)
030102	地域内に思いやり子育ての風土をつくる	

0302 高齢になっても自分のやりたいことができる

【「自分のやりたいことができる」と答える70歳以上の住民の割合】

030201	生活環境に応じた実践を支援	普及啓発 訪問指導
030202	身体状況に応じた実践支援	地域リハビリの活用 訪問指導
030203	実践意欲を高める支援	高齢者のついで 訪問指導

0303 心身に障害があっても自立しいきいきした生活が送れる

030301	家庭で自立心を育てる教育	乳幼児精健・事後指導 障害児親の会 (ポバイ・エール)
030302	地域内で助け合う風土をつくる	糖尿病友の会 みやぎよるこびの会 心臓病友の会 脳卒中後遺症患者の会 精神障害者患者会
030303	家庭・地域・役場の協働	

0304 自分のための特別な時間を持っている人が増える

【「楽しいと思える時間がある」と答える住民の割合】

0304	自分のための特別な時間を持っている人が増える	精神保健福祉相談 心の健康づくり普及事業
0305	いづくに住んでいても安心して医療が受けられるための体制整備	休日在宅当番医制 無医地区診療

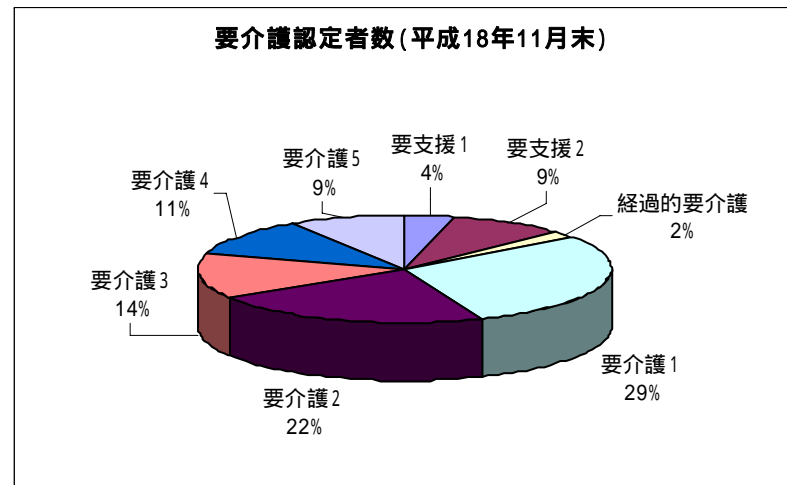
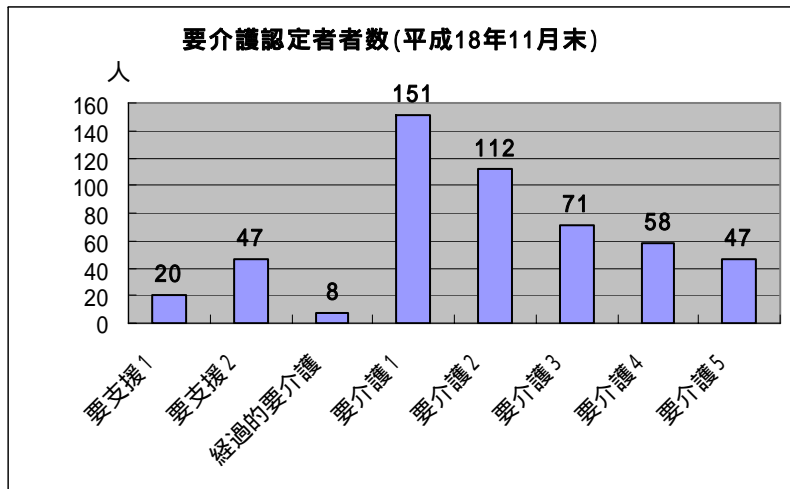
保健医療福祉の一元化をめざして

丸森町保健福祉課 水沼一子

はじめに

丸森町は県最南で福島県に隣接する面積 273.4 km²で、阿武隈山系の北端に位置し低山性の山々の合間に集落が点在している町である。

人口は 16,913 人、世帯数は 5,031 世帯、年間出生数 100 人前後で、年々人口は減少し、65 歳以上の高齢者人口は 5,383 人、高齢者のひとり暮らし世帯は 350 世帯、二人暮らし世帯は 400 世帯あり、高齢化率はすでに 31.8%で、超高齢社会に突入している町である。要介護認定者数は 887 人（18 年 11 月末）で介護サービス利用率は 75.0%である。



保健医療福祉の一元化をめざした組織再編

組織再編の背景

国は少子高齢化などの社会的要因に伴い、財政の健全化を目指した三位一体の構造改革が、聖域なく一段と拍車がかかり、市町村の合併、補助金のカット、地方交付税の縮減、など右肩上がりの高度成長時代には考えられないことが進んでいる。

保健医療福祉の分野もこのようなことから「介護保険制度」の導入、診療報酬の改正などにより医療費総額、介護保険給付費抑制しようとしたが、それでも歯止めがかからず、その間社会保障制度の改革は、「健康増進法」「次世代育成支援推進法」「社会福祉法の改正」「障害者の支援費制度から障害者自立支援推進法」「食育基本法」など法の整備が進み、計画策定を義務化し、目標達成を求め、そして今度は「健康保険法の改正」と目まぐるしいほど変化し、国としてはいかにして、社会保障費の伸びを抑えるかがおおきな課題になっていることは周知の上とおりである。

国の動きに対応しなければならない丸森町のような「ヒト・モノ・カネ」ともに十分でない小さな市町村は、如何に効率よく住民サービスを展開するかが大きな課題になっている。

本町においては平成 15 年 12 月に丸森町第三次長期総合計画の保健医療福祉サービスの実施計画を見直し、住民個々の健康問題を解決するためのシステムとして、基幹型在宅介護支援センターを立ち上げ、地域型在宅介護支援センター・保健センターの役割を明確にした。この見直し検討会では、町民の多くが福祉或いは医療の充実を望んでいることが確認され、「町民みんなが自らの健康管理ができ、豊かに自立した生活を送る」ためには、介護予防をキーワードにした「保健・医療・福祉」の連携を強化した施策の展開を確認したところであった。

平成 16 年度は合併協議が主で、平成 17 年 3 月合併しないと決定し、平成 17 年度は自立のまちづくりの協議がすすめられ、住民参加型で第 4 次長期総合計画の策定、また介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定、庁舎内の組織再編の検討など、各部門での課題解決のための検討が行われた。

保健医療福祉分野における問題点

- 健康で互いに支えあうまちを実現するためには、高齢福祉・障害福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療など町内の関係機関が、目的を一つにして、介護予防、生活習慣病予防・子育て支援などに関して施策を展開し、保健・医療・福祉が連携し住民サービスを充実させることが重要な要素で、国保丸森病院の機能を活かした医療を核に据えた連携は今後最も重要である。

しかし、本町においては保健医療福祉分野の組織の連携が不十分である。また、各種保健医療福祉の各部門計画の策定、それぞれの計画の整合性を図り進行管理するために組織の再編等を検討する必要がある。

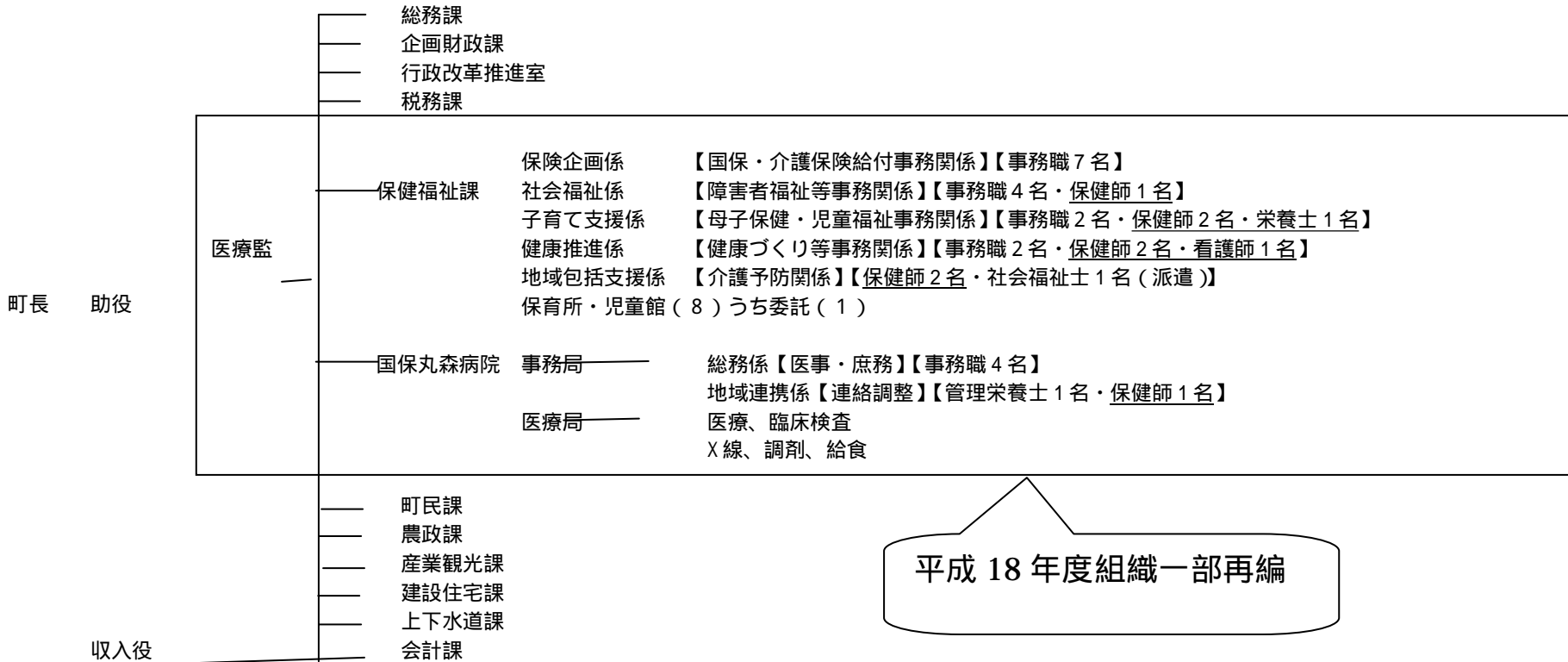
『システムの問題』

2. 介護保険法改正は介護予防重視となり平成 18 年度より「地域包括支援センター」を立ち上げ介護予防の環境整備をする必要がある。現在本町では基幹在介が保健福祉課に、特別養護老ホームと老人保健施設に地域在介がある。しかしこの制度は廃止される。
『環境の問題』
3. 高齢福祉・障害福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療などのサービスを充実するには、それぞれの部署に専門職を配置しなければならないが、現在行政改革が強力に推進しようとしているなかでのマンパワーの確保は厳しい状況にある。
『人の問題』

町としての組織再編の方針

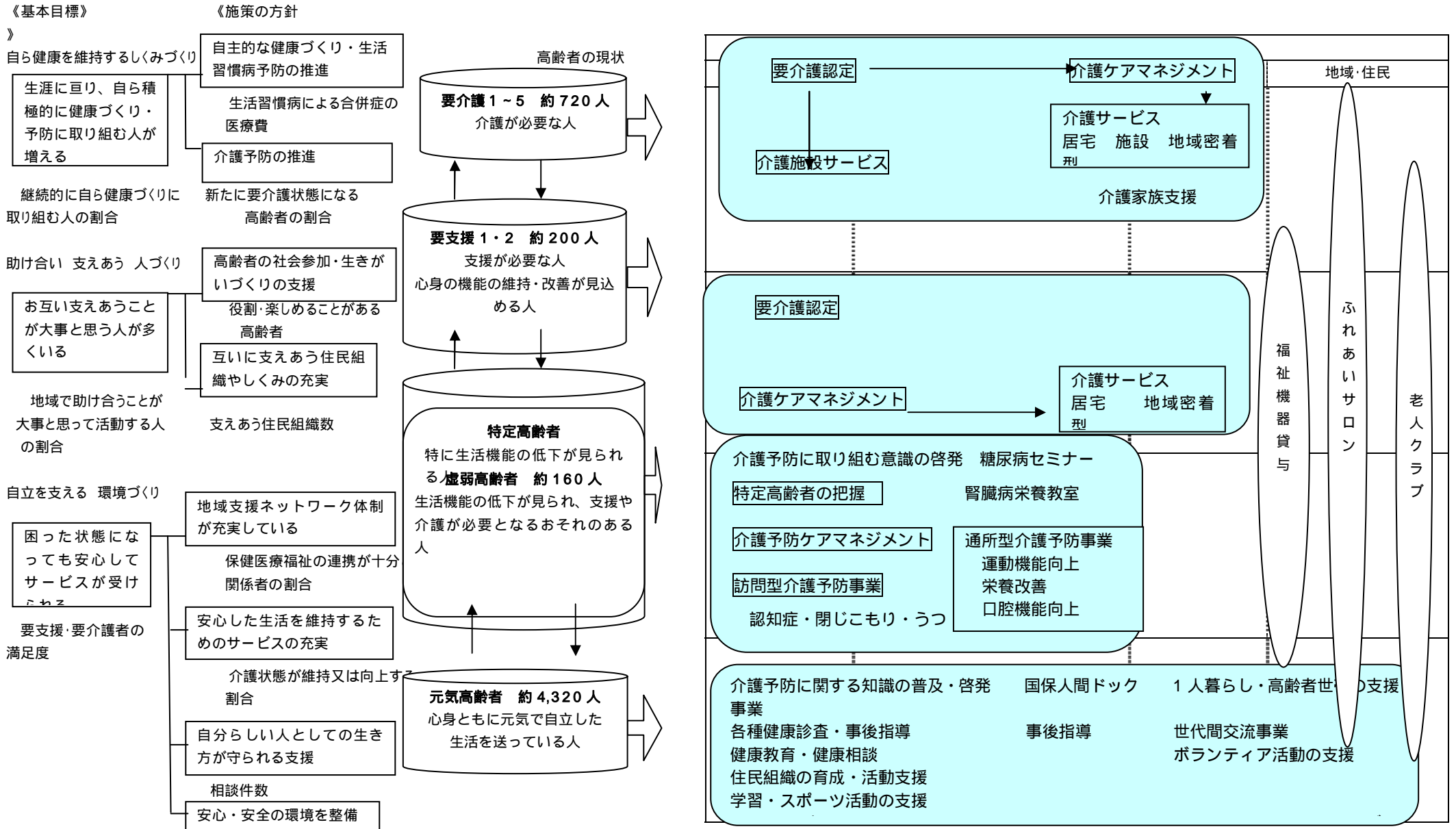
「自立の町づくり」のために人件費を抑制し、保健医療福祉サービスの充実や産業の振興をすすめる。
新体制は平成 19 年度であるが、保健医療福祉部門は先行して平成 18 年度より立ち上げる。

丸森町行政組織図（平成 18 年 4 月 1 日現在）



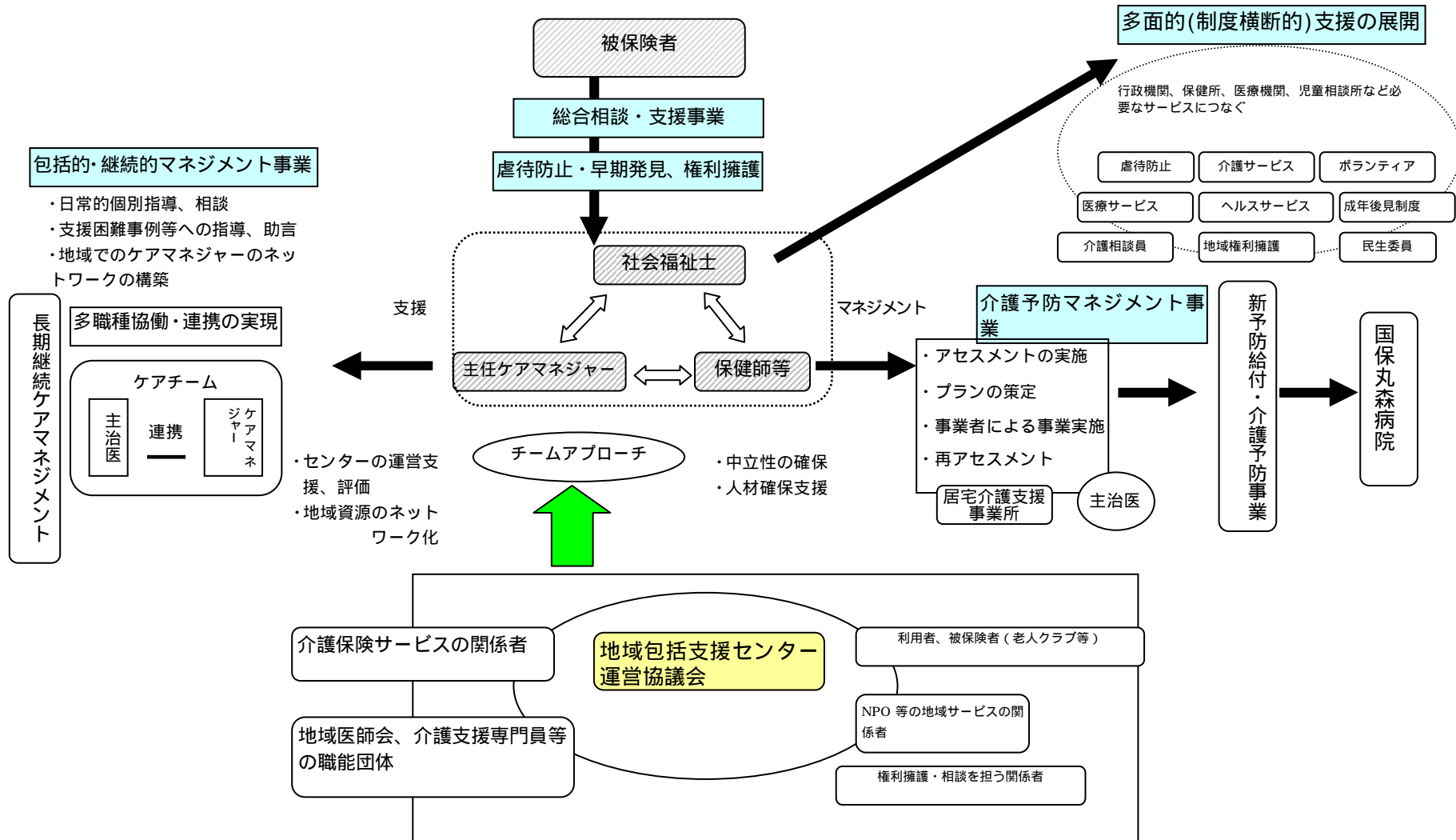
介護保険体系 **丸森町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画** (平成18年3月策定 : 住民参加型で策定した)

丸森町のめざす高齢者のあるべき姿 **いつまでも元気で豊かな生活を送るために 自ら考える健康設計 みんなで支えあう 丸森づくり(ふるさと)** 指標: 元気な高齢者を85%以上にする 2015年度末



高齢者人口 5,404人(平成18年度)

丸森町地域包括支援センター（保健福祉課地域包括支援係）のイメージ



丸森町高齢福祉者保健福祉計画・介護保険事業計画からの実践

平成 18 年度からの重点事業計画

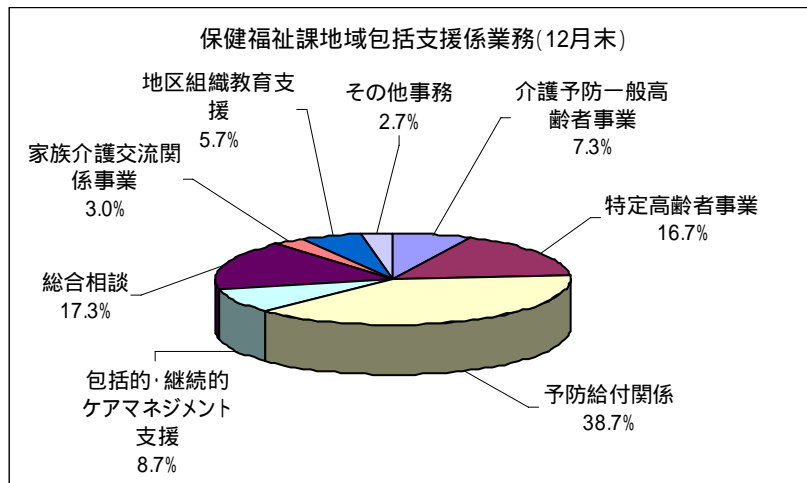
保健福祉課地域包括支援係

- 1 総合相談窓口の周知と充実
- 2 要支援、要介護状態にあるおそれのある高齢者を早期に把握するシステムづくり
- 3 介護予防をすすめるための住民組織の育成
- 4 特定高齢者が要支援、要介護状態にならないための対策
- 5 要支援、要介護者が状態を悪化させないための対策

丸森病院地域連携係

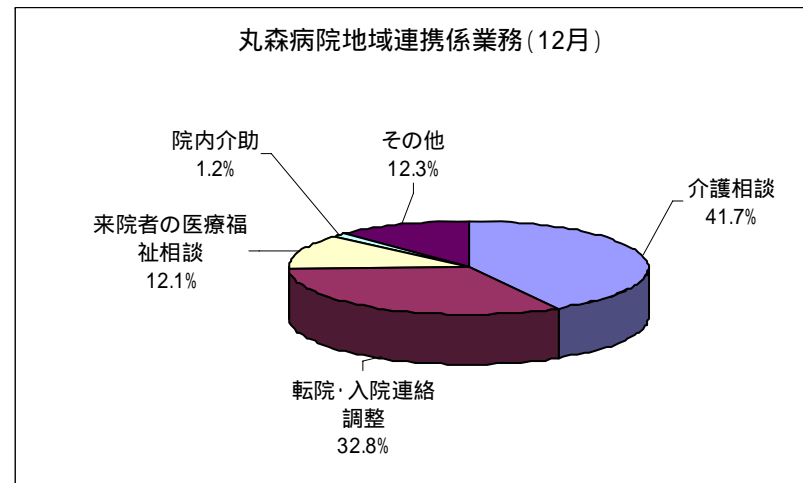
- 1 院内と院外の連絡調整
- 2 介護予防事業のスタート

地域包括支援係の動き（平成 18 年 4 月より）



直営で立ち上げ当初は、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師が予防給付業務に追われ、介護予防事業のあり方を考え、地区担当保健師と地域情報を共有化しあい、目標達成は大変であったし、連携の難しさを感じた。

丸森病院地域連携係の動き（平成 18 年 4 月より）



病院内に新しい組織が立ち上がり、介護予防、生活習慣病も取り込んだ病院になるため院内・院外のコーディネーターという役割を認識した。

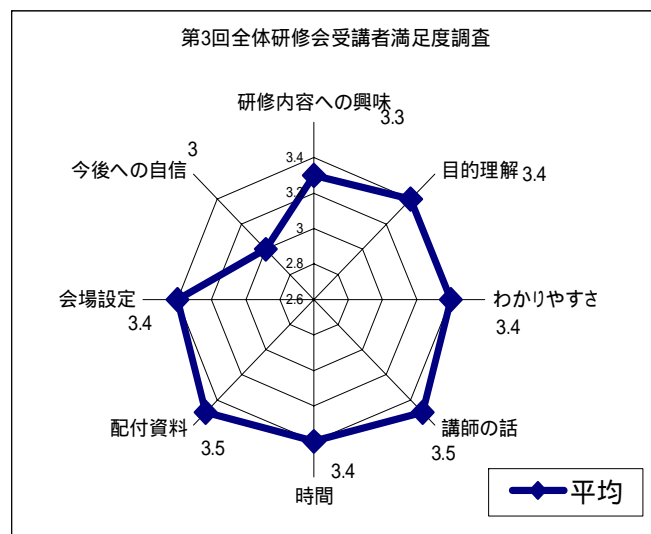
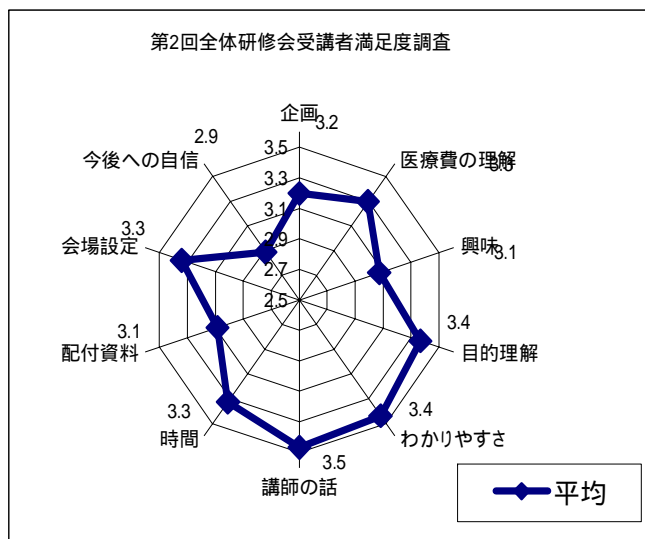
平成 18 年度保健医療福祉重点事業

保健医療福祉分野で各種計画策定しているが、「予防」という観点での施策の実施が多い。介護予防・生活習慣病予防など「予防活動」を進めるうえで、住民・民間など各分野計画の整合性を図り、住民組織の育成を行い協働でのまちづくりが重要と考え次の事業を重点とした。

平成 18 年度保健・医療・福祉連携重点事業行動計画（介護予防・生活習慣病予防基盤整備事業）

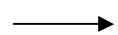
重点施策	施策項目（課題事項）	目標	担当	内容
<p>介護保険事業計画・高齢者福祉計画の推進</p> <p>生涯に亘り、自ら積極的に健康づくり・予防に取り組む人が増える。</p> <p>重点 自主的な健康づくり・生活習慣病予防対策</p> <p>お互いに支えあうことが大事と思う人が多い。</p> <p>重点 互いに支えあう住民組織の充実のための対策</p> <p>困った状態になっても安心してサービスが受けられる。</p> <p>重点 地域支援ネットワーク体制の充実のための対策</p>	<p>課題 げんまる計画と介護保険計画との整合性を図り、生活習慣病予防・介護予防事業を組織的に実践できる体制を整備する。</p> <p>目的 生活習慣病・介護予防のため、お互いに支えあう住民組織が活動しやすい環境を整え、町内に健康おせっかい族を増やす。</p>	<p>目標 地区集会所で開催している「ふれあい会」を 34 箇所から 45 箇所にする。 自発的に活動するリーダーが増える。</p>	<p>町 保健企画 健康推進 子育て支援 地域包括支援 丸森病院 地域連携 社会福祉協議会</p>	<p>人材育成のためのプロセス</p> <p>担当関係部署間との「健康」キーワードにし今後生活習慣予防・介護予防事業のあり方を検討</p> <p>研修企画検討会 「住民組織の代表者」「国保連」「社協職員」「病院職員」「町職員」ので現状分析から研修会のあり方を決定する</p> <p>研修会の実施 全体研修（ヘルスプロモーション研修・ライフステージ毎の健康課題・地域のアドバイザーとしての心構えの研修）</p> <p>各地区での実践活動</p> <p>研修会の実施 各組織研修 保健推進員 血圧研修（平山医療監） 食改・運動推進員骨粗鬆症研修（平山医療監） 民生児童委員</p> <p>各集会所での介護 予防・生活習慣病予防活動の実践（住民組織の自主的活動）病院・町職員は各地区住民組織の要請に応じ健康教育活動を行う。</p> <p>評価</p> <p>事業評価する</p>

研修に参加したヘルスリーダーの意見



保健医療福祉の連携事業を実施して

住民の反応

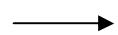


保健医療福祉の連携研修企画検討委員会での課題

1. 各計画の目的達成するために、効果的な連携のあり方など理解が不十分
2. 各住民組織の役割の明確化と理解が不十分
3. 各世代の健康問題からの実践行動が不明確

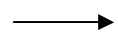
全体研修・専門研修を実施回数を重ねるごとに住民自らが実践への自信が出ており、介護予防・生活習慣病予防のための「ふれあいサロン」などの集会所単位の活動が増えてきている。

行政の反応



平成 18 年 4 月に組織は再編し、保健センター所属の保健師・栄養士・看護師はそれぞれの係に分散配置され、庁舎内の保健福祉課は 34 名の大所帯となった。事務職員も専門職も町のあるべき姿に向かい、目的目標を達成させるためには、保健医療福祉の連携は不可欠であることを、職員皆が理解し共有することができた事業であった。

病院の反応



他職種のある丸森病院の医療監（医師）はじめ看護師、理学療法士など事務職員も含め話し合いを続けてきたことで、院内に意識の変化が出てきている。地域住民の要望にも応え、積極的に出張し住民の指導にあっている。

保健医療福祉の一元化をめざして

保健医療福祉の連携を強化するため行政としての役割

これまで地域の健康解決は保健行政を担ってきた保健師・栄養士が実践してきた経緯がある。ゆりかごから墓場までといわれた時代である。

しかし時代の変遷と共に疾病構造も変化し、社会環境も大きく変化してきた。地域にいるすべての住民、いろんな職種、関係する機関が連携しなければ、その町のあるべき姿の目標達成はできないような状況になっている。さまざまな課題解決をするためには、地域内で連携しあい協働しなければ目標達成は不可能ではないだろうか。

本町の第四次長期総合計画のあるべき姿は「一人ひとりがしあわせを実感するまち・人と自然が輝く協働のまちづくり」である。

この大きな目的を達成するためには、日々住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げる（地方自治法第2条）のが行政である。町の基本構想に基づき、各種部門で策定されている計画を、「絵に描いたもちの計画にならない」ように実践活動する、そして地域住民が安心して暮らせるまちづくりの施策を展開するのが行政の大きな役割と認識している。今後、地域住民と保健医療福祉の関係機関が、より関係を強め、丸森町のあるべき姿を共有し、健康を課題解決する必要があると考えている。

住民と共に策定した各種計画の実践に向けて

今回の本町の組織再編は住民の福祉・医療の関心の高さから「一次医療としての国保丸森病院のあり方」「健康保険法の一部改正を見据え、マンパワーの確保が難しいことから保健師の分散配置」「計画の進行管理」などのさまざまな課題解決をするためには、庁舎内の連携体制を構築することを最優先課題ととらえ検討した。

総医療費の抑制、介護給付費の抑制と盛んにいわれるが、元気な住民が多い（健康寿命）或いは健康についておせっかいをする人を増やすことなどが、住民も関係者も理解し、計画の目的目標を共有し、おのおのが自分の役割を認識し、実践し、評価して改善する、いわゆる計画のPDCAサイクルを実践することが重要である。実際この4月から再編された組織は、行政の縦のラインの一員としての業務、地域にあっては担当性を導入しての横の連携を取りながらの業務を実施しており、職員は大変な思いして毎日を過ごしている。しかし、常に関係者が集まり目的目標を確認し、打合せをしながら進み、組織再編してもなお一層、いつも住民と共に歩もうとする根幹部分は、決して揺いでいないことを確信した。

企画名称	保健医療福祉の一元化をめざして
企画の目的	健康で互いに支えあうまちになるために、保健・医療・福祉の連携システムが整備され、住民が満足するサービスが提供できる。
企画の目標	保健医療福祉サービスがスムーズに行われていると感じる住民が増える
企画の背景	<p>1. 国の動き</p> <p>少子高齢化などの社会的要因の変化に伴って、三位一体の構造改革が聖域なく、一段と拍車がかかって、税源移譲に伴い、地方交付税は大きく縮減している。</p> <p>このようなことから保健医療福祉分野でも、医療費総額の抑制、介護保険給付費の抑制、少子化対策の推進などに関連した法整備、改正が数多く出されている。また現国会では障害者自立支援法が再度論議されようとし、来年度からの実施が確実な状況である。</p> <p>2. 町の動き</p> <p>平成 15 年 12 月に行なった保健医療福祉サービス実施計画の見直しにおいて、本町では住民個々の健康問題を解決するシステムとして、基幹型在宅介護支援センター、保健センター、地域型在宅介護支援センター、指定業者等が、一同に会し話し合う機能を確保した。また、見直し検討会では町職員や町政モニターの意見を聞いたが、多くの方が福祉・医療へ高い関心を持っており、それらの充実を望む声が多く、町民みんなが自らの健康管理ができ、豊かに自立した生活を送るためには、「介護予防」をキーワードに「保健・医療・福祉」の連携を強化した施策の展開が急務であることを確認したところである。</p> <p>また、保健医療福祉分野では各種計画策定を法で義務付けられ、評価を求められるようになり、平成 15 年 3 月にはげんまる計画・平成 16 年 3 月に丸森町子育て支援計画、平成 17 年 2 月に丸森病院の改善計画を策定し、今年度は介護保険事業計画を策定し、平成 18 年度からスタートする第 4 次長期総合計画には、これらの部門計画を盛り込む。</p> <p>今後は障害者計画・地域福祉計画の策定を予定している。</p>

問題点

1. 健康で互いに支えあうまちを実現するためには、保健・医療・福祉サービスを充実させ、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療などの関係機関が目的を一つにして、介護予防・生活習慣病予防・子育て支援等に関する施策を展開することが重要であり、個別の対応のみならず、関係部署間の組織的な連携が重要な要素である。

しかし、本町には「保健・医療・福祉サービス」が組織的に連携できるしくみはない。

高齢者・児童・障害者・健康増進・地域福祉・医療等の住民サービスと、国保・介護保険などのサービス部門、そして各種保健医療福祉の部門計画策定、進行管理・重点課題の企画も含めた部署が、それぞれの計画の整合性を図り、調整しながら施策を展開するためには、組織の再編を検討し、一元化を図る必要がある。

(組織の問題)

2. 今回の介護保険法改正の内容は介護予防の重視である。そのため、基幹型在宅介護支援センター(保健福祉課内)、地域型在宅介護支援センター(ジェロントピア、ロイヤルケアセンター内)は制度として廃止され、平成18年度より新たに「地域包括支援センター」を立ち上げ、介護予防の環境整備が必要になる。

(環境の問題)

3. 介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴って町で抱える課題解決の施策を展開するためには、介護予防する専門職、生活習慣病予防する専門職そして子育て支援する専門職、障害者を支援する専門職等を配置しなければ、各種事業の実施はむずかしい状況になってきている。

しかし行革推進の観点からマンパワーの確保は難しいこともあり、保健医療福祉の町職員の連携、そして、行政・民間とが連携し、人材を相互活用できるシステムを構築し、マンパワーの問題を克服していかなければならない。

(人の問題)

企画の内容

このことから組織再編を行い有機的な連携がしやすい仕組みを作るものとする。

<別紙参照>

スケジュール

企 画 書

企画名称

平成 18 年度介護予防・健康増進に関するモデル事業

企画の概要

「生活習慣病・介護予防」のために、住民組織の人材を育成し、組織の目的を確認しあい、協働によって、地域の独自性を育み、自主性のある地域活動を目指す。

企画の目的

「生活習慣病・介護予防」のために、互いに支えあう住民組織や、リーダーが活動しやすい環境を整え、町内に「健康おせっかい族」を増やす。

企画の目標

1. 平成 19 年 2 月までに地域集会所での「お茶のみ会」開催地区を 45 箇所にする。
2. 生活習慣病予防・介護予防活動の意義を理解し、自発的ヘルスリーダーを 1,000 人以上にする。

企画の背景

急速に進む高齢化社会に対応するため、平成 12 年度に介護保険制度がスタート、平成 17 年度には、介護予防重視の大幅な制度改正があった。

また、生活習慣病については、国では医療構造改革でメタボリック症候群の指導を重視した健診体制が見直されようとしている状況であり、保健・医療・福祉の関係機関の連携はもとより、住民とともに「生活習慣病予防・介護予防」を推進する受け皿としての、活動組織体制の整備が急がれる状況である。

本町においては、住民参加型で策定した健康日本 21 地域計画「げんまる計画」、介護保険事業計画の重点推進事項に、地域で支えあうための人材育成をかねており、今回「生活習慣病予防・介護予防」を草の根的活動を推進し、実践する受け皿とし、地域住民のより近い場所での活動が益々活発になる環境づくりを行うため、保健・医療・福祉が一体的になり、住民組織がより地域を支えるうえでのキーマンと考え育成の強化を図る。

問題点

目的は同じであるが高齢者に関する事務事業がそれぞれ（保健・福祉）の立場で実施し、連携がとれてない。

住民活動に当たってのニーズを捉えていない。

予測効果

住民が自主的に地域でお互いに支えあう

虚弱高齢者を早期に把握でき、予防サービスを受けることができる

<p>企画の内容</p> <p>リーダー研修会の企画（研修企画検討会は住民参加型で実施） 活動する人が活動内容と役割を理解して、実践できる研修 企画を立てる。</p> <p>開始時期 5月～</p> <p>研修企画検討会委員 保健推進員・食改推進員など代表者 と職員・社協・国保連で構成</p> <p>リーダー研修会の実施</p> <p>平成18年6月～4回程度</p> <p>研修の内容・回数・対象者については研修 企画検討会委員が検討する。 （新規に実践する場合なども含め。）</p> <p>地域集会所での実践活動の支援</p> <p>既存組織での活動、新規に立ち上げる場合の支援を行う。</p>		<p>前提基準</p> <p>げんまる21地域計画の推進 介護保険事業計画の推進 丸森病院の運営方針に予防 も加わる。</p>
<p>必要資源</p> <p>うち経費</p>		<p>制約条件</p> <p>特定財源</p> <p>宮城県国保連の補助</p>
<p>スケジュール</p> <p>別紙参照</p>		
<p>リスク対策</p>	<p>評価方法</p>	<p>特記事項</p>